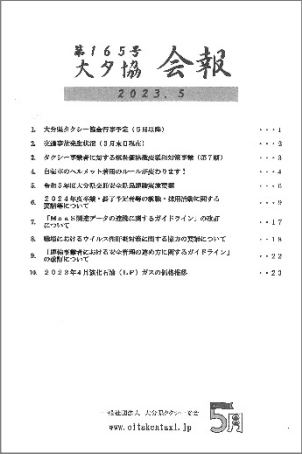


■各機関の取組と計画

取組機関	令和 5 年度の取組	令和 6 年度の計画等
国土交通省 大分河川 国道事務所	国道 10 号高江拡幅の用地取得推進・工事推進 ➤ 自転車道 W=2.5m L=2.8km 国道 210 号横瀬拡幅の用地取得推進・工事推進 ➤ 自転車通行帯 W=1.5m L=1.5km 国道 210 号光吉地区電線共同溝事業の工事推進 ➤ 自転車通行帯 W=1.5m L=1.2km 国道 10 号駕野地区電線共同溝事業の工事推進 ➤ 車道混在（矢羽根） L=1.1km 国道 10 号西大分自転車通行空間整備事業の調査設計・工事 ➤ 自転車通行帯 W=1.5m L=7.2km	国道 10 号高江拡幅の用地取得推進・工事推進 ➤ 自転車道 W=2.5m L=2.8km 国道 210 号横瀬拡幅の用地取得推進・工事推進 ➤ 自転車通行帯 W=1.5m L=1.5km 国道 210 号光吉地区電線共同溝事業の工事推進 ➤ 自転車通行帯 W=1.5m L=1.2km 国道 10 号駕野地区電線共同溝事業の工事推進 ➤ 車道混在（矢羽根） L=1.1km 国道 10 号西大分自転車通行空間整備事業の工事推進 ➤ 自転車通行帯 W=1.5m L=7.2km
大分県 大分土木事務所 道路保全課 都市・まちづくり 推進課	国道 442 号（宗方拡幅） →R5 L=200m 完成（完成済合計 L=480m） ➤ 自転車道 L=1.7 km W=2.0m 国道 197 号（鶴崎拡幅） →R5 完成なし ➤ L=2.8 km （うち自転車道 L=1.395km W=2.0m、自転車歩行車道 L=1.405km W=3.5m） ・乙津橋：上部工工事実施 ・道路改良工事（乙津工区） 庄の原佐野線（下郡工区） →R5 完成なし ➤ 自転車歩行者道 L=0.9 km W=3.5m ・高架橋道路（下部工工事実施） 庄の原佐野線（下郡・明野工区） →R5 完成なし ➤ 自転車道 L=1.3 km W=2.5m ・高架橋道路（下部工工事実施）  国道 442 号(宗方拡幅) 自転車道	国道 442 号（宗方拡幅） →R6 L=200m 着手（R7 完成予定） ➤ 自転車道 L=1.7 km W=2.0m 国道 197 号（鶴崎拡幅） →R6 L=640m 完成予定 ➤ L=2.8 km W=2.0m(自転車道)、W=3.5m(自転車歩行者道) ・乙津橋：橋面舗装、橋梁付属物等工事実施 ・道路改良工事（乙津工区） 庄の原佐野線（下郡工区） →R6 完成予定なし ➤ 自転車歩行者道 L=0.9 km W=3.5m ・高架橋道路（下部工工事実施） 庄の原佐野線（下郡・明野工区） →R6 完成予定なし ➤ 自転車道設置 L=1.3 km W=2.5m ・高架線道路（下部工工事実施）
大分市 道路建設課	千代 2 号線 他 11 路線 ➤ 車道混在（矢羽根） L=5.980km	王子町線 他 4 路線 車道混在（矢羽根） L=3.615km

■各機関の取組と計画

取組機関	令和5年度の取組	令和6年度の計画等
大分市自転車走行空間ネットワーク整備推進協議会	自転車利用者向け街頭啓発活動の実施 ➤ 関係機関と合同で、自転車利用者へのぼり旗やポケットティッシュを用い、ヘルメット着用や車道の左側を通行するよう呼びかけを実施 協議会の構成団体と大分国際情報高等学校の教職員および生徒の約41名が参加（3/13実施） 	自転車利用者向け街頭啓発活動の実施 ➤ 関係機関と合同で、自転車利用者へのぼり旗やポケットティッシュを用い、ヘルメット着用や車道の左側を通行するよう呼びかけを行う。
一般社団法人 大分県バス協会	会員事業者への周知徹底 ➤ 全国交通安全運動に合わせて協会独自の実施要領を作成し、事故防止の観点から自転車利用者に対する注意喚起についても周知徹底を図った	会員事業者への周知徹底 ➤ 全国交通安全運動に合わせて協会独自の実施要領を作成し、事故防止の観点から自転車利用者に対する注意喚起についても周知徹底を図る。
一般社団法人 大分県タクシー協会	ルール・マナー啓発、ヘルメット着用のための取り組み ➤ 会報、交通委員会にて啓発 	ルール・マナー啓発、ヘルメット着用のための取り組み ➤ 会報、交通委員会にて啓発

取組機関	令和 5 年度の取組	令和 6 年度の計画等
公益財団法人 大分県交通安全協会	自転車教室の開催（自転車シミュレーターの活用含む） ➤ 児童等（小・中・高） 247 回 17,203 人 ※うち市内 49 回 4,198 人 ➤ 高齢者対象 26 回 546 人 ※うち市内 0 回 0 人 ➤ 一般対象 19 回 674 人 ※うち市内 13 回 591 人 ※自転車教室受講者（小学生のみ）に対し、自転車の交通ルール冊子と自転車反射シール(当協会公式キャラクター「さるーる」使用)配布 自転車事故防止体験学習会 ➤ 大分雄城台高校 240 人（4/19 実施）、大分西高校 240 人（5/9 実施） 交通安全教室の開催 ➤ 幼児対象 542 回 25,109 人 ※うち市内 272 回 14,195 人 ➤ 児童等（小・中・高） 187 回 6,753 人 ※うち市内 50 回 2,041 人 ➤ 高齢者対象 12 回 242 人 ※うち市内 0 回 0 人 ➤ 一般対象 31 回 785 人 ※うち市内 13 回 288 人 子供自転車県大会の開催 ➤ 開催日時：令和 5 年 6 月 17 日 開催場所：大分市日吉町、大分東部公民館 参加チーム 2 小学校 3 チーム(大分市チームなし) ヘルメット着用のための取り組み ➤ ラジオ番組に 4 回出演し、県自転車条例・ヘルメット着用等の周知を図った。 ➤ 協会発行広報紙による「改正自転車安全利用五則」を 1 回掲載し、周知を図った。 ➤ 「改正自転車安全利用五則」等を掲載したクリアファイルを作成し、イベント会場や交通安全教室等で配布による啓発活動を行った。	自転車教室の開催（自転車シミュレーターの活用含む） ➤ 高齢者の自転車事故防止に向けた教室を増やす。 自転車事故防止体験学習会 ➤ 大分雄城台高校 240 人（4/17 実施） ➤ 大分西高校 240 人（4/23 実施） 交通安全教室の開催 子供自転車県大会の開催 ➤ 県内小学校 10 チーム 40 人の参加を目標（7/6 実施） ヘルメット着用のための取り組み ➤ ラジオ番組に出演し、ヘルメット着用努力義務化を周知 ➤ 協会発行広報紙によるヘルメット着用努力義務化を周知 ➤ 自転車教室、街頭活動やイベント会場等でのチラシ、クリアファイル等配布による啓発活動
大分県教育庁 学校安全・安心 支援課	高等学校交通安全教育推進連絡会議 ➤ 交通安全教育の推進 ・中央会議 2 回（第 1 回 5 月 19 日/第 2 回 2 月 9 日に開催） ・地域会議 9 ブロックにおいて、各ブロック 1～2 回開催 高校生の自転車通学生のヘルメット着用の定着 ➤ 各学校において登校指導等を実施 ➤ 中央会議や交通安全研修で交通マナーやヘルメット着用推進について呼びかけ 学校安全研修推進事業 ➤ 学校安全（生活・交通安全）研修会の開催 ・教職員を対象に交通安全教育に関する研修を実施(1/22 開催)	高等学校交通安全教育推進連絡会議 ➤ 交通安全教育の推進 ・中央会議 2 回（第 1 回 5 月 17 日/第 2 回 2 月上旬に開催） ・地域会議 9 ブロックにおいて、各ブロック 1～2 回開催 高校生の自転車通学生のヘルメット着用の定着 ➤ 各学校において登校指導等を実施予定 ➤ 中央会議や交通安全研修で交通マナーやヘルメット着用推進について呼びかけを行なう。 学校安全研修推進事業 ➤ 学校安全（生活・交通安全）研修会の開催 ・教職員を対象に交通安全教育に関する研修を実施予定(1/20 開催予定)

取組機関	令和 5 年度の実績	令和 6 年度の計画等
大分地区高等学校指導連合会	ルール・マナーの啓発 ➤ 市内全学校を対象に、事故の現状や未然防止について学習し、ルール・マナーを守る意識の醸成を行った。 ヘルメット着用のための取り組み ➤ ルール・マナーの啓発 ・市内全学校を対象に、自転車通学生への啓発を行うように要請し、自転車運転のマナーの徹底とともにヘルメット着用の義務の再確認を行った。	ルール・マナーの啓発 ➤ 市内全学校を対象に、安全運転集会等を実施し、事故の現状や未然防止について学習するように要請する。 ヘルメット着用のための取り組み ➤ ルール・マナーの啓発 ・市内全学校を対象に、自転車通学生への啓発を行うように要請し、自転車運転のマナーの徹底とともにヘルメット着用の義務の再確認を行う。
大分市生徒指導研究会	ルール・マナーの啓発 ➤ 市内小中学校全校を対象に、事故の現状や未然防止について学習し、ルール・マナーを守る意識の醸成を行った。 交通安全集会の実施 ➤ 市内各中学校で交通安全集会を実施し、交通ルールへの理解を深めた。 ヘルメット着用のための取り組み ➤ ヘルメット着用義務の確認 ・市内全中学校を対象に、自転車の通学許可の項目に必ずヘルメットの着用を求める文言を入れて、ヘルメット着用義務化の再確認を行った。	交通安全教育の推進 ➤ 市内小中学校全校を対象に、交通安全教室や交通安全集会の実施を依頼し、事故の現状や未然防止について学習し、ルール・マナーを守る意識の醸成を行う。 ヘルメット着用のための取り組み ➤ ヘルメット着用義務の確認 ・市内全中学校を対象に、自転車の通学許可の項目に必ずヘルメットの着用を求める文言を入れて、ヘルメット着用義務化の再確認を行う。

取組機関	令和 5 年度の実績	令和 6 年度の計画等
大分中央警察署	ルール・マナーの啓発 ➤ 自転車安全利用モデル校（小・中・高）の指定 ・東大分小学校・大分豊府中学校・大分豊府高等学校をモデル校として指定し、自転車の乗り方ルール、マナーの徹底を指導した。 ➤ 街頭啓発活動 ・毎月 1 日、20 日を中心に街頭での交通安全指導を実施。 ➤ 自転車シミュレータによる体験型講習 ・6/24 トキハ本店、7/18 J:COM ホルトホール大分、8/18 J:COM ホルトホール大分にて、体験型講習を実施。 ➤ 自転車教室 33 件 ➤ 運転危険高齢者等に対する訪問指導 213 件 ➤ 自転車の通行方法の周知徹底 ➤ 交通安全講話（高齢者・一般向け）	ルール・マナーの啓発 ➤ 自転車安全利用モデル校（小・中・高）の指定 ➤ 街頭啓発活動 ➤ 自転車シミュレータによる体験型講習 ➤ 自転車教室 ➤ 運転危険高齢者等に対する訪問指導 ➤ 自転車の通行方法の周知徹底 ➤ 交通安全講話（高齢者・一般向け）
	指導・取締り ➤ 自転車指導カードによる指導 約 850 件 ➤ 悪質運転者に対する取締り ➤ 自転車運転者講習制度の周知	指導・取締り ➤ 自転車指導カードによる指導 ➤ 悪質運転者に対する取締り ➤ 自転車運転者講習制度の周知
	ヘルメット着用のための取り組み ➤ 各学校での交通講話 ・芸術文化短期大学（4/7 実施）、大分豊府高校（4/18 実施）、西の台小学校（4/22 実施）、大分豊府中学校（4/27 実施） ➤ 大分国際情報高校前にてチラシ配布（4/11 実施）	ヘルメット着用のための取り組み ➤ スケアードストレイトを管内 6 校で行う ・大分大学附属中学校、大分商業高校、芸術緑丘高校、楊志館高校、大分東明高校、大分高専 ➤ 各校にて交通講話、チラシ配布

取組機関	令和 5 年度 of 取組	令和 6 年度の計画等
大分東警察署	ルール・マナーの啓発 ➤ 自転車安全利用モデル校(小・中・高)の指定 ・坂ノ市小学校、鶴崎中学校、鶴崎工業高校を指定して、指定校を中心とした交通安全講話を実施 ・他の小・中・高等学校、企業、老人クラブ等において交通講話を実施 ➤ 体験型自転車講習 ・大分東高校において自転車シミュレータを使用しての体験型講習を実施 ・その他の各校において自転車シミュレータを使用しての体験型講習を実施 ➤ 街頭啓発活動 ・毎月、1 日、20 日を一斉街頭活動日として指定し、鶴崎駅前交差点を中心とした地域において、自転車通学生に対する街頭指導を実施	ルール・マナーの啓発 ➤ 自転車安全利用モデル校(小・中・高)の指定 ・明治小学校、坂ノ市中学校、大分鶴崎高校を指定して、同校を中心とした交通安全講話を行う。 ➤ その他の活動 ・他の小学校・中学校・高校、企業、老人クラブ等において交通講話を行う。 ➤ 体験型自転車講習・スケアードストレイト ・大分東高校・大分鶴崎高校において自転車シミュレータ、スケアードストレイトの体験型講習を行う。 ➤ 街頭啓発活動 ・毎月、1 日、20 日を一斉街頭活動日として指定し、鶴崎駅前交差点を中心とした地域において、自転車通学生に対する街頭指導を行う。
	自転車指導カードによる街頭指導 ➤ 早朝、夕刻の通学時間帯を中心に街頭での指導・取締を実施 ➤ 自転車運転者講習制度の周知 ➤ 大分県条例、自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例の周知	自転車指導カードによる街頭指導 ➤ 早朝、夕刻の通学時間帯を中心に街頭での指導取締を行う。
	ヘルメット着用のための取り組み ➤ イベント等での啓発活動 ・パークプレイスでの書道パフォーマンスでヘルメット着用の啓発活動を実施 ・ヴェルスパ開幕戦ゲーム前に白バイ・パトカー展を行い、ヘルメット着用の啓発活動を実施 ・パークプレイスやトリニータ等との合同イベント(白バイ・パトカー展示)においてルール・マナーやヘルメット着用の啓発活動を実施	ヘルメット着用のための取り組み ➤ イベント等での啓発活動 ・パークプレイスやトリニータ等との合同イベント（白バイ・パトカー展示）においてルール・マナーやヘルメット着用の啓発活動を行う。

取組機関	令和 5 年度の実績	令和 6 年度の計画等
大分南警察署	ルール・マナーの啓発 ➤ 自転車安全利用モデル校(小・中・高)の指定 ・横瀬小学校(他市外 2 校) ➤ 交通安全講話の実施 ・大分雄城台高校に対して、自転車教室、自転車シミュレータを実施 ・大分工業高校においてスケアードストレイトによる自転車教室を実施 ➤ 街頭での交通安全指導 指導・取締り ➤ 道交法違反自転車に対する自転車指導カードの交付 交通課指導取締係、地域課警察官により 1292 件交付 ヘルメット着用のための取り組み ➤ 早朝指導等街頭活動を通じて実施 ➤ 交通安全講話を通じて広報を実施 ➤ 大分大学新入生に対してヘルメット着用努力義務化の広報を実施	ルール・マナーの啓発 ➤ 自転車安全利用モデル校(小・中・高)の指定 ・横瀬小学校(他市外 2 校) ➤ 交通安全講話の実施(高齢者・一般) ➤ 体験型自転車講習の実施 ・モデル校等に対して自転車シミュレータを行う。 ➤ 街頭啓発活動 ・早朝指導等の街頭活動を通じて、適宜自転車に対する交通安全指導を行う。 指導・取締り ➤ 道交法違反自転車に対する自転車指導カードの交付 ヘルメット着用のための取り組み ➤ 早朝指導等街頭活動を通じて行う。 ➤ 交通安全講話を通じて広報を行う。 ➤ 大分大学新入生に対してヘルメット着用努力義務化の広報を行う。
大分市 学校教育課 児童生徒支援室	交通安全指導の徹底 ➤ 小中学校において、保護者や地域関係者はもとより、交通安全協会や警察、都市交通対策課等と連携し、「自転車安全教室」や「交通安全教室」、「おでかけ自転車マナーアップ教室」等を積極的に開催するとともに、あらゆる機会を通じて、啓発資料等を活用した交通安全指導の徹底を図った。 ➤ ヘルメット着用のための取り組み ➤ 各学校に自転車関連啓発テキスト、自転車条例周知チラシ等を配布するとともに、交通ルールの徹底の通知をするなどして、自転車通学生の乗車用ヘルメット着用促進の啓発を行った	交通安全指導の徹底 ➤ 小中学校において、保護者や地域関係者はもとより、交通安全協会や警察、都市交通対策課等と連携し、「自転車安全教室」や「交通安全教室」、「おでかけ自転車マナーアップ教室」等を積極的に開催するとともに、あらゆる機会を通じて、啓発資料等を活用した交通安全指導の徹底を図る。 ➤ ヘルメット着用のための取り組み ➤ 各学校に、年 4 回全国交通安全運動のチラシを配布するとともに、交通ルールの徹底の通知をするなどして、自転車に乗る際の乗車用ヘルメット着用促進の啓発の充実を図る。

取組機関	令和 5 年度の実績	令和 6 年度の計画等
大分市 生活安全・男女共同参画課	交通安全街頭啓発 ➤ 各季（年 4 回）交通安全期間中、計 8 回（5/11・19、7/14・20、9/21・29、12/6・12）市役所内各課より職員を動員し、交通安全街頭啓発を行った。その中でチラシ配布や幟(のぼり)等により、横断歩道のマナーアップや、自転車運転中などの「ながらスマホ」に対し注意喚起を行った。 第 45 回おおいた交通安全フェア（9/23） ➤ 自転車の整備及び自転車シミュレータのブースにてマナーアップに関する啓発を行った。 ヘルメット着用のための取り組み ➤ おおいた交通安全フェアのブースにてヘルメット着用などの啓発を行った。 自転車の安全確保のための啓発物品の配布 ➤ 窓口や街頭啓発で自転車用の反射グッズを配布した。	交通安全街頭啓発 ➤ 各季（年 4 回）交通安全期間中、計 8 回程度市役所内各課より職員を動員し、交通安全街頭啓発を行う。その中でチラシ配布や幟(のぼり)等により、横断歩道のマナーアップや、自転車運転中のヘルメット着用について啓発を行う。 第 46 回おおいた交通安全フェア ➤ 自転車の整備及びヘルメットの着用の啓発ブースを予定 ヘルメット着用のための取り組み ➤ 各季（年 4 回）交通安全運動期間中の街頭啓発活動及びおおいた交通安全フェアにて自転車の整備等のブースにおいてヘルメット着用の啓発を予定 自転車の安全確保のための啓発物品の配布 ➤ 窓口や街頭啓発で自転車用の反射グッズを配布予定
大分市 都市交通対策課	おでかけ自転車マナーアップ教室 ➤ 公道で自転車に乗り始める小学生、通学で使用する中学生やその保護者を対象に自転車のルール・マナーに関する講座を 16 校で実施 自転車マナーアップ推進モデル校の指定 ➤ 市内の各警察署と連携し、3 校をモデル校に指定（大分東明高等学校、大分豊府高等学校、鶴崎工業高等学校） ➤ 学校や警察と連携して、学校や生徒が主体となって自転車のルールの周知や駐輪場の適正利用などに関する取組を実施 「自転車が似合うまち おおいた」標語コンクール ➤ 自転車のルール・マナーに対する理解を深めてもらうため、「自転車」にちなんだ標語コンクールを実施（応募総数 2,039 点） 一般・高齢者向け啓発 ➤ 街頭啓発活動 16 回 ➤ 各種イベントでの自転車安全利用啓発ブース出展 7 回 ➤ 電動アシスト自転車普及促進事業（電動アシスト自転車を一定期間貸与）の利用者に対し、安全講習会を 5 回実施（高齢者向け 3 回、一般向け 2 回） ➤ （一社）自転車協会と連携し、子乗せ自転車安全講習会を実施（子育て世帯向け）1 回	おでかけ自転車マナーアップ教室 ➤ 公道で自転車に乗り始める小学生、通学で使用する中学生やその保護者を対象に自転車のルール・マナーに関する講座を行う。 自転車マナーアップ推進モデル校の指定 ➤ 市内の各警察署と連携し、3 校をモデル校に指定 ➤ 学校や警察と連携して、学校や生徒が主体となって自転車のルールの周知や駐輪場の適正利用などに関する取組を行う。 「自転車が似合うまち おおいた」標語コンクール ➤ 自転車のルール・マナーに対する理解を深めてもらうため、「自転車」にちなんだ標語コンクールを行う。 一般・高齢者向け啓発 ➤ 街頭啓発活動 ➤ 各種イベントでの自転車安全利用啓発ブース出展 ➤ 電動アシスト自転車普及促進事業（電動アシスト自転車を一定期間貸与）の利用者に対し、安全講習会を行う。 ➤ （一社）自転車協会と連携し、子乗せ自転車安全講習会を行う。（子育て世帯向け）

取組機関	令和 5 年度の実績	令和 6 年度の計画等
大分市 都市交通対策課	自転車乗り方教室等 ➤ 警察と連携し、自転車の乗り方教室等を計 2 回実施 ・大分中央警察署、交通安全協会と連携し、大分豊府中学校にて自転車乗り方教室を実施 ・大分中央警察署と連携し、OITA サイクルフェス!!!2023 の会場内にて、小学生以下を対象にした自転車教室を実施 ヘルメット着用のための取り組み （一般市民向け） ➤ 自転車利用時に積極的にヘルメットを着用し、自らモデルとなってその有用性を広く市民に周知するとともに、交通ルールの遵守に努め、市民の模範となってもらう自転車ヘルメット着用サポーターを電動アシスト自転車普及促進事業の自転車利用者に対し依頼 ➤ 「自転車が似合うまちおおいた」標語コンクールにおいて、特別賞として「自転車ヘルメット部門」を設定 ➤ ヘルメット着用の努力義務化に伴い、大分市公式ホームページでの広報や県・警察との連携による街頭啓発 （市職員向け） ➤ 業務でのシェアサイクル利用者へのヘルメット貸し出しを実施 ➤ 庁内広報紙「ジテツウ」により周知	自転車乗り方教室等 ➤ 警察と連携し、自転車の乗り方教室等を行う。 ・大分中央警察署、交通安全協会と連携し、自転車乗り方教室を行う。 ・大分中央警察署と連携し、OITA サイクルフェス!!!2024 の会場内にて、小学生以下を対象にした自転車教室を行う。 ヘルメット着用のための取り組み （一般市民向け） ➤ 自転車利用時に積極的にヘルメットを着用し、自らモデルとなってその有用性を広く市民に周知するとともに、交通ルールの遵守に努め、市民の模範となってもらう自転車ヘルメット着用サポーターを電動アシスト自転車普及促進事業の自転車利用者に対し依頼 ➤ 「自転車が似合うまちおおいた」標語コンクールにおいて、特別賞として「自転車ヘルメット部門」を設定 ➤ ヘルメット着用の努力義務化に伴い、大分市公式ホームページでの広報や県・警察との連携による街頭啓発 （市職員向け） ➤ 業務でのシェアサイクル利用者へのヘルメット貸し出しを行う。 ➤ 庁内広報紙「ジテツウ」により周知